

「集成材の日本農林規格の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年7月31日
農 林 水 産 省

集成材の日本農林規格（平成19年9月25日農林水産省告示1152号）の一部改正案について、令和4年9月9日から令和4年10月8日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、1者から1件の御意見が寄せられました。

その御意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件についてはパブリックコメントに付した案を一部技術的な修正を加え、一部改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課
代表：03-3502-8111（内線4357）
直通：03-6744-7182

(別紙)

集成材の日本農林規格の一部改正案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
総論		
改正案は、我々のものを含め、様々なパブリックコメントを踏まえて必要な修正を施し、JAS調査会に諮って公表されると考えますが、今回は、大幅な改正です。 確認したところ、字句修正が必要と思われる点がある（詳細は割愛）。 公表後においても誤謬等が発見される可能性はないとは断言できないと思われま すので、発見された場合は農水省のホームページに速やかに掲載して通知するなど弾力的に対応されることを望みます。	1	指摘については承知しました。誤謬などについては、公表前に修正いたします。

* その他の意見提出もありましたが、今回の制定案に直接関係のないものでしたので、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。